

ヤノストアマネジメント株式会社

Yano **S**tore
Management

- 返金規定：採用決定者が、自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、貴社に対し、次の基準で報酬を返還します。
但し、採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。
- 退職、解雇が
 - 入社後 1ヶ月未満の場合：本件報酬の 50%
 - 入社後 1ヶ月以上 3ヶ月未満の場合：本件報酬の 30%